

建築物のエネルギー消費性能の評価結果の概要

作成日 2020年08月08日

建築物の所在地			
建築物の名称及び用途		パッシブ設計サンプルプラン(住宅)	
建築物エネルギー消費性能基準(省エネ基準)への適合状況		☐ 適合 ☒ 不適合	
建築物エネルギー消費性能の確保のためとるべき措置		・天井の仕様を『無断熱』から『高性能グラスウール16K150mm』に変更する。 ・外壁の仕様を『グラスウール16K50mm(内装下地材なし)』から『高性能グラスウール16K70mm』に変更する。 ・床の仕様を『グラスウール16K50mm』から『高性能グラスウール16K80mm』に変更する。 ・暖房設備を高性能設備に変更する。 ・換気設備を高性能設備に変更する。 ・以上の措置に必要な概算費用は 50 ～ 100 万円	
評価実施者	建築士種別	☐ 一級 ☐ 二級 ☐ 木造	
	建築士登録番号	登録	第 号
	氏名		
	所属事務所名		
	建築士事務所登録番号	知事登録	第 号

■建築物エネルギー消費性能基準(省エネ基準)

建築物の備えるべきエネルギー消費性能について、「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」に基づき国が定める基準です。